

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

ベータ・テクノロジー株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年度(令和5年4月～令和6年3月))

記

- 令和5年4月1日付け派遣労働者数 2人
- 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 2件
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 30,000円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 21,826円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
27.2%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL042-704-8965

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用基礎訓練	1年目	OJT	弊社	無償	有給	8時間
システム開発技術教育訓練	2年目 3年目	OJT	弊社	無償	有給	4時間
ネットワーク技術訓練	2年目 3年目	OJT	弊社	無償	有給	4時間
マネジメント研修	4年目	OJT	弊社	無償	有給	4時間

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使提供を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和8年1月31日)

・協定労働者の範囲(派遣先でソフトウェア作成の業務に従事する従業員)